

令和3年1月8日

保護者の皆様へ

秦野市教育委員会

日ごろから本市の教育活動に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策について、国は1月7日に「緊急事態宣言」を行い、本日（8日）から2月7日までの期間中、これまでの経験や知見を踏まえた、より効果的・集中的な感染防止策を講じることとしています。

各校におきましても、児童・生徒並びに保護者の皆様の協力のもと、様々な感染症対策に取り組んできましたが、このたびの緊急事態宣言を踏まえ、引き続き学校と教育委員会が連携し、感染症対策の更なる強化に努めながら、「子どもたちの健やかな学び」のための学校運営を継続してまいります。

一方で、年末年始より全国的な感染状況の広がりと同様に、市内でもPCR検査等の報告が大幅に増加しており、各家庭におかれましても引き続き、特に以下の点で感染症対策に御協力くださいますようお願いいたします。

#### 1 児童・生徒の健康管理について

登校前に必ず検温し、発熱や体調不良が認められる場合は無理に登校せず、「かかりつけ医」に相談するなどして健康の回復に努めてください。

なお、このように自宅で休養する場合には「欠席」とはなりません（インフルエンザ等と同じ出席日数に含めない措置）ので学校に連絡したうえで、早めの療養をお願いします。

#### 2 学校内の感染拡大防止について

児童・生徒、御家族や近親者等の感染が判明した場合は、病状や療養期間等について速やかに、学校にお知らせくださるようお願いいたします。

そのほか、かかりつけ医の指示等でPCR検査を受けるときや、検査結果が分かったときなども、感染症対策の観点から早めにお知らせくださるよう、御協力をお願いします。

なお、お知らせいただいた内容は、「学校内の感染拡大防止」のみを目的とし、個人情報等については厳正に管理いたします。

### 3 感染症対策の徹底について

日常生活における「マスク着用」や、密閉・密集・密接、いわゆる「3密の回避」など、これまでの取組を継続・徹底するとともに、緊急事態宣言を踏まえた「不要・不急の外出」や「移動の自粛」等への協力をお願いします。